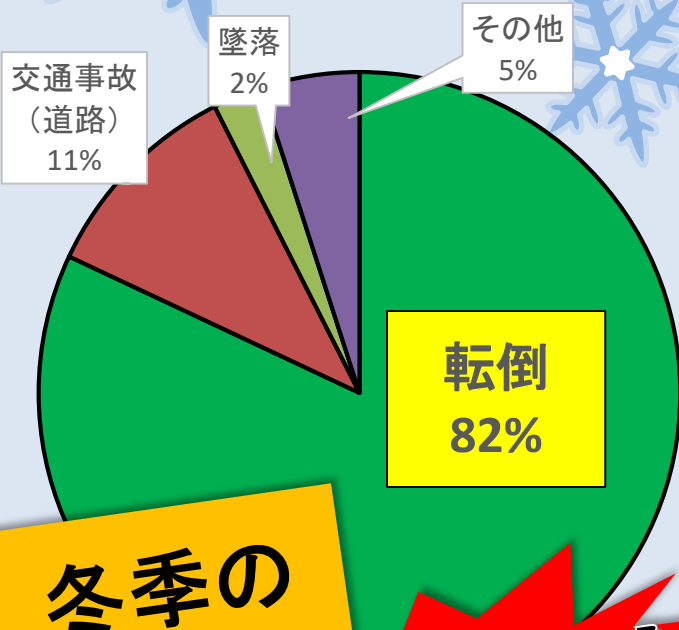


STOP！ 冬季労働災害

ポイント① 転倒災害の防止（例：凍結防止、滑りにくい靴）

ポイント② 交通事故の防止（例：冬用タイヤの早め装着・磨耗状態点検）

ポイント③ 除雪時等の災害防止（例：屋根上での墜落制止用器具の使用）



凍結しやすい箇所などの転倒リスクの高い箇所に対して、リスク低減措置を図るようお願いします。



具体策は裏面参照

冬季の

転倒災害に注意！

◎こんな場所で発生しています

～特徴～

手首を骨折する災害が最も多く、全体の約25%を占めます。

特に女性の割合が高く、一度災害が発生すると1か月から3か月の休業を要する災害が全体の約50%を占めます。

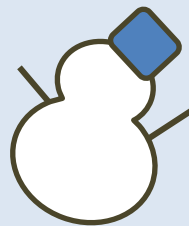
・屋外通路 29%

・駐車場 26%

・出入口 7%

その他、外仕事等

※いずれも朝の通勤時間帯に多発しています



※数字は令和4年4月1日から令和5年3月31日に発生したものであり、令和5年10月31日まで提出のあった死傷病報告（休業4日以上の災害）から算出したもの。



転倒災害を防止しましょう！

1. 床面等は、くぼみや段差がなく、滑りにくい構造とし、凍結等で滑りやすいところは、滑り止めの措置を講ずるなどの措置のほか、除雪、融雪剤の散布により安全通路を確保しましょう。また、凍結路面等が見えにくい場所については、夜間の照明の照度を上げる等の対策を講じましょう。
2. 床等の水たまりや氷は放置せず、その都度除去するとともに、溜まりやすい箇所には吸湿性のあるマットを敷く等の措置を講じましょう。
3. 履物は、凍結等のリスクに見合ったものを着用しましょう。また、靴底がすり減っていないかを点検しましょう。
4. 階段には、滑り止めや手すりを設け、走らず、一段飛ばしを行わないようにしましょう。
5. 凍結の有無を確認してから次の動作に移るようにしましょう。特に「ながら歩き」等の危険行動については厳禁とするよう注意喚起を行い、また、凍結のおそれのある場所では、滑り等による転倒等を意識して歩き、むやみに走らないようにしましょう。
6. 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行は避けましょう。また、作業服装は着ぶくれとならないよう配慮しましょう。
7. 建物等の入口には、雪、水分を除去するためのマットやブラシ等を備え、凍結の要因となる水分を持ち込ませない措置を講じるとともに、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策を実施しましょう。
8. 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成を行い、関係者に周知しましょう。
9. 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直しを行いましょう。
10. 上記1から9の事項について、労働者に対して周知・注意喚起等すべきものについては、教育やミーティングの場を通じて適時周知等しましょう。

滑りにくい「靴底」の冬靴を選び、凍結した路面や雪の上での転倒に備えましょう！

※ただし、通路等の床面によっては、却って滑りの原因となる場合やマット等に引っ掛かるなど転倒の危険がありますのでご注意ください。

・ピン・金具付きの底

先の尖った金属のピンや金具が靴底に取り付いており、かたい氷を強くひっかき突き刺します。



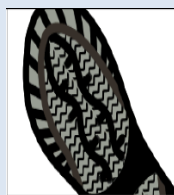
・軟らかいゴム底

軟らかいゴム底を使った靴底は、路面に対する接着力が強いいため、滑りにくくなっています。



・深い溝のある靴底

深い溝のある靴底は、路面に対するグリップ力が強く滑りにくくなっています。靴底が軟らかいものを選ぶとなお効果的です。



・滑り止め材入りゴム底

滑り止め材が加工されている靴底は「やすり」のように路面の表面をひっかくため滑りにくくなっています。



事務所出入口のヒートマットの設置例



凍結等により滑りやすくなる箇所には事前の対策を！

転倒危険場所の見える化ステッカー

転倒危険！



厚生労働省
ホームページ
にて「危険の
見える化 ス
テッカー」で
検索